# 第4次 守山市財政改革プログラム

【平成28年度~平成32年度】

平成28年3月

守山市

# 目 次

Ι	(はじめに
П	財政改革プログラムの位置付け
Ш	第3次守山市財政改革プログラムの検証2
IV	中期財政推計(平成28年度~平成32年度の見込み)
V 1 2 3 4	第4次守山市財政改革プログラム(基本理念等)
VI 1 2 3 4 5 6	第4次守山市財政改革プログラム(行動計画) 18 効率的・効果的な行政運営の強化 5 安定した財政基盤の確保(自主財源の確保) 5 投資的経費の上限枠の設定および重点的・効率的な配分 5 地方債の適正な運用管理基金の適正な運用管理 4 全の適正な運用管理 行動計画の総括
VII	第4次守山市財政改革プログラム実施後の財政推計24
VIII	参考資料28

## I はじめに

我が国の経済は、平成19年のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機や未曾有の自然災害であった東日本大震災の影響もあり、依然として低い経済成長が続いているとともに、デフレの影響により景気は停滞期から抜け出せない状況にありました。この長引くデフレや低経済成長時代からの早期脱却のため、大胆な金融政策や機動的な財政政策などを含んだ新たな経済政策を一体的に取り組んできたことにより、経済の好循環が動き始め、日本経済再生への道筋が見え始めた状況であります。この日本経済の好循環の動きは地方経済にも波及され始めてはいるものの、その影響が地方自治体の財政状況を好転させる程の力はまだなく、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、本市においては、全国的にも稀な人口増加都市であることから、景気の影響を受けながらも、基幹税目である個人市民税や固定資産税の税収は比較的堅調に推移してきました。しかし、高齢化の流れは本市においても例外ではなく、それに伴う費用は増加の一途を辿っている状況であるとともに、待機児童対策などの子育て支援にかかる費用についても増加傾向にあります。また、公共施設にかかる維持管理経費についても年々増加していることや、公共施設の老朽化が進んでいることも課題となっています。特に、ごみ処理施設である環境センターの更新や市役所庁舎の建替えについては喫緊の大きな課題であり、本市の財政運営に影響を及ぼすことが必至です。

このように様々な課題を抱え、厳しい財政状況下ではありますが、第5次守山市総合計画の基本理念である【「わ」で輝かせよう ふるさと守山】の実現のため、「第5次守山市総合計画基本計画(実施計画)」や「守山市行政経営方針(案)」と連携・調整を図り、中長期的な視点を踏まえた財政推計から導き出される財源不足等の解消に向けて庁内一丸となり取り組み、今後においても安定した財政基盤を維持し続け、自立した財政を運営していくための指針として「第4次守山市財政改革プログラム」を策定するものです。

## Ⅱ 財政改革プログラムの位置付け「イメージ]



## Ⅲ 第3次守山市財政改革プログラムの検証

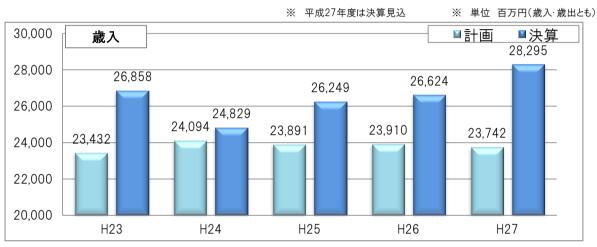
第3次守山市財政改革プログラム(以後、「第3次プログラム」という。)では、平成23年度から平成27年度までの5年間において、累計41億円の収支不足見込みを解消するため、

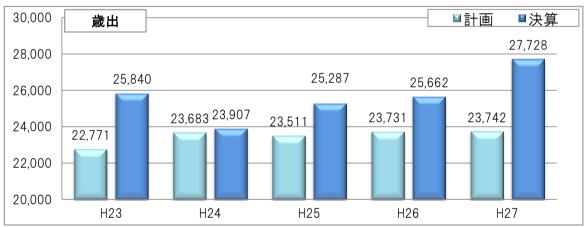
◇自立した地方行政の確立 ◇簡素で効率的な行政運営と協働 ◇施策の重点化と効率化

を基本理念として、「効果的な行政運営の徹底」、「施策の重点化」、「投資的経費の上限枠設定および重点的・効率的な配分」、「安定した財政基盤の確保(自主財源の確保)」、「地方債および基金の効果的な運用」の5つの行動計画を定め、収支改善と持続可能な健全財政の確立を目的として取り組みました。

#### 1 第3次プログラム期間中の状況

#### (1) 歳入・歳出における計画との比較





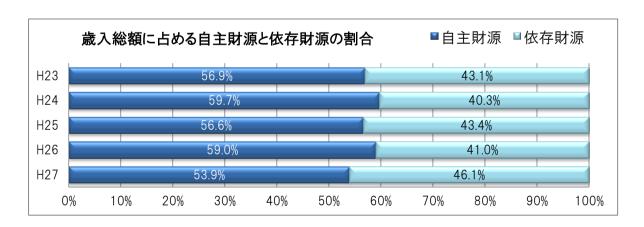
第3次プログラム期間中は、どの年度においても歳入歳出額が計画値を上回っている状況です。この要因としては、義務教育施設の耐震化を進めるため、大規模な普通建設事業を実施したことに伴い歳入歳出ともに増加していることが一番の要因となります。それに加え、平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられたことも歳入歳出がともに増加している要因になります。

市税においては、制度改正により法人市民税の税率が引き下げられた状況でも、企業の業績が回復傾向にあることから法人市民税が計画よりも上回ったことや、個人市民税、たばこ税で制度改正が行われたことから計画値を上回る実績となりました。また、基金において退職手当の支払いに伴い取崩しを行ったことや、今後の公共施設の老朽化対策のために基金への積み立てを行ったことも計画を上回る要因となっています。

H23

H24

※ 平成27年度は決算見込 ※ 単位:百万円 30,000 その他の収入, 1,699 繰入金, 236 その他の収入, 1,502 その他の収入, 1,724 繰越金, 962 その他の収入, 1,627 繰入金, 121 25,000 繰入金, 187 繰入金, 581 繰越金, 1,523 繰越金, 922 その他の収入, 1,722 繰越金, 962 地方債, 3,362 繰入金, 0 繰越金, 1,018 地方債, 2,912 地方債, 2,597 地方債, 2,364 県支出金, 2,148 地方債, 2,399 県支出金, 1,429 県支出金, 1,541 20.000 県支出金, 1,684 県支出金, 1,435 国庫支出金, 3,853 国庫支出金, 3,641 国庫支出金, 3,867 国庫支出金, 3,813 国庫支出金, 2,823 地方交付税, 2,058 15,000 地方交付税, 2,166 地方交付税, 2,261 地方交付税, 2,307 地方交付税, 2,176 地方譲与税等, 1,636 地方譲与税等, 1,194 地方譲与税等, 1,104 地方譲与税等, 1,112 地方譲与税等, 1,044 10,000 地方税, 12,450 地方税, 12,341 地方税, 12,139 地方税, 12,081 地方税, 12,131 5,000 0



H25

H26

H27

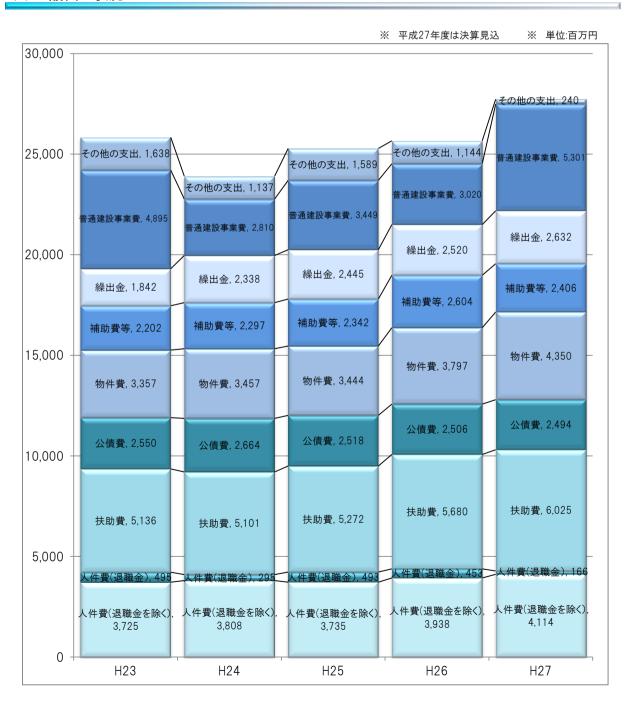
						※ 単位:百万円		
				H23	H24	H25	H26	H27
自	主	財	源	15,285	14,821	14,867	15,717	15,238
依	存	財	源	11,573	10,008	11,382	10,906	13,057

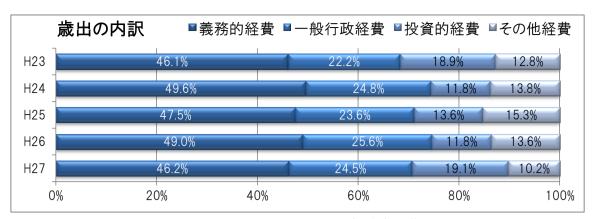
市税については、国の制度改正による影響を受けながら、人口増により個人市民税が増加しているとともに、企業業績の回復により法人市民税が増加している状況にあります。また、平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い地方消費税交付金が大幅に増加したことや、普通建設事業の規模により国庫支出金や地方債に大きな変動が見られます。

自主財源比率は、第2次健全財政実行プログラム期間中(平成19年度~平成22年度)に比べると平均して6ポイント程低下していますが、これは交付税や国庫支出金などの依存財源が増加していることによるものです。特に平成27年度については大規模な普通建設事業に伴い国庫支出金や地方債の依存財源が大きく増加したため相対的に自主財源の比率が大きく低下しています。

今後、財政の自立性や自主性を確保していくためには、より多くの自主財源(市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入など市自らの権限で徴収できる財源)が必要であるため、これらの確保についてしっかりと取り組んでいかなければなりません。

#### (3) 歳出の状況





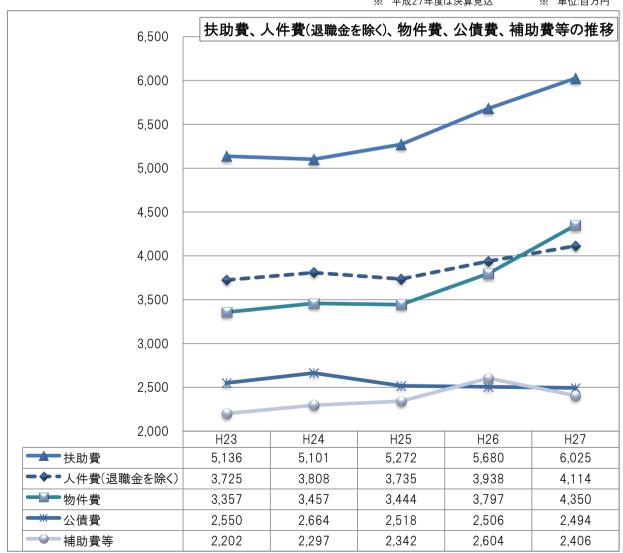
							※ 平成27年度	は決算見込	※ 単位:百万円
					H23	H24	H25	H26	H27
義	務	的	経	費	11,906	11,868	12,018	12,577	12,799
_	般	行 政	: 経	費	5,737	5,920	5,961	6,565	6,807
投	資	的	経	費	4,895	2,810	3,449	3,020	5,301
そ	の	他	経	費	3,302	3,309	3,859	3,500	2,821

投資的経費···普通建設事業費

義務的経費⋯人件費、扶助費、公債費 一般行政経費⋯物件費、補助費等、維持補修費 その他経費・・・繰出金、積立金、投資・出資・貸付金

※ 平成27年度は決算見込

※ 単位:百万円



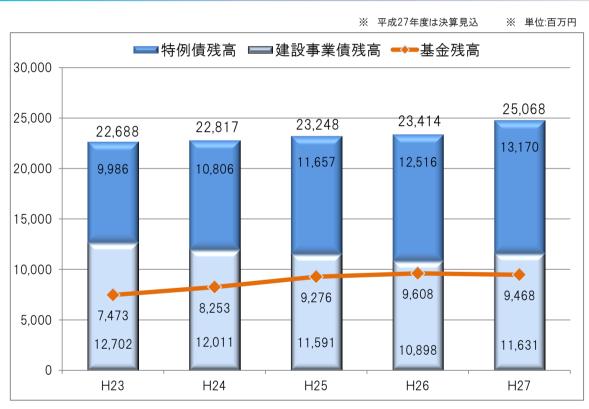
義務的経費における人件費については、職員数の増や再任用制度の開始などにより年々増加傾向にあります。扶助費および繰出金については、子育て支援や高齢者・障害者などへの支援により増加しています。公債費については、過去に借り入れた地方債の償還終了があることや、借り入れにかかる利率が低下していることから減少傾向にあります。

一般行政経費における物件費については、業務の委託経費や施設の維持管理経費が増加していることから大幅に増加しているとともに、平成26年4月から消費税率が引き上げられたことも増加の要因となっています。

普通建設事業については、事業内容に応じて規模が増減している状況ですが、平成23年度や平成27年度には大規模な義務教育施設の耐震化事業を実施したため大幅に増加しています。

この5年間で、義務的経費と一般行政経費のうち人件費、扶助費、物件費の伸びが大きく、歳入における自主財源の伸びを上回っている状況であり、これらの経費が財政を圧迫している状況となっています。

#### (4) 地方債残高および基金残高の状況



地方債のうち建設事業債残高については、義務教育施設の耐震化事業や国の経済対策に対応して 道路整備や施設整備などに対して地方債を発行してきたものの、過去に借り入れた地方債の償還終了 が多くあったため、平成26年度までは減少しています。しかし、平成27年度は、守山中学校改築事業な どにおいて多額の地方債の借り入れが発生することから建設事業債残高は増加に転じることとなります。 また、特例債残高については、臨時財政対策債の発行額が増加していることから、比例して増加して いる状況であり、平成25年度末からは建設事業債残高を上回る残高となっています。

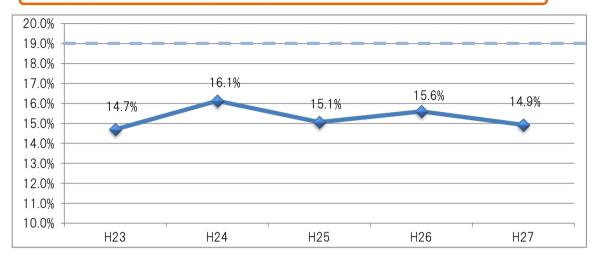
基金残高については、定年退職者数の増加により職員退職基金から取り崩しを行ったことや、義務教育施設の耐震化事業などに対して教育施設整備基金から取り崩しを行ったものの、第3次プログラムの行動計画に基づいた歳入確保と歳出削減の結果、後年度に備えて公共施設整備基金へ毎年積み立てることができました。第3次プログラム中では、39.4億円の積立、11.2億円の取り崩しを行ったことから基金残高としては、28.2億円の増加となりました。

## 2 第3次プログラム行動計画目標数値の検証

#### (1) 人件費比率

※ 平成27年度は決算見込

目標数値 19.0%以内 (退職手当を除く) 【計画策定参考数値:平成21年度決算17.2%】



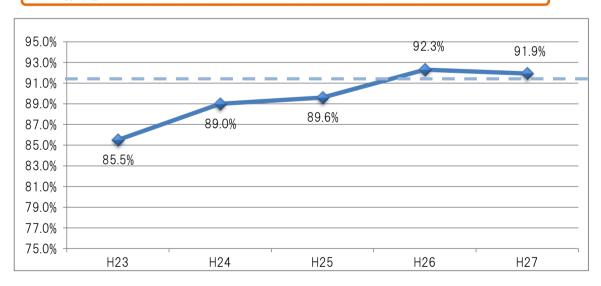
第3次守山市定員適正化計画(以後、「第3次定員適正化計画」という。)の期間中にあって、地域主権の推進による業務量の増や人口増に伴う行政需要の増、待機児童対策に係る職員の増などを考慮し、同計画に則り職員数の増加を図ったものの、目標とする人件費比率19.0%以内を維持することができました。

これは、第3次定員適正化計画の趣旨に則り、市民サービスの充実に資するべき定員の適正管理に努めたこと、および比率の分母となる歳出決算額が増加したことが主な要因です。

#### (2) 経常収支比率

※ 平成27年度は決算見込

目標数值 91.5%以下 【計画策定参考数值:平成21年度決算91.8%】

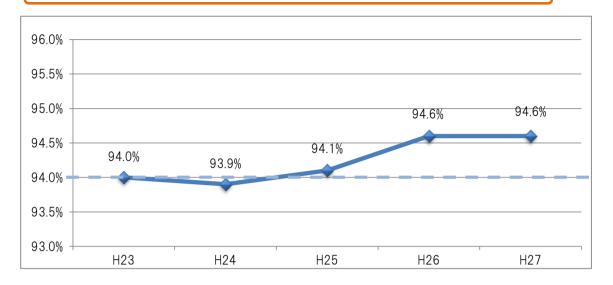


平成21年度に91.8%であったものを91.5%以内とするべく取り組んだ結果、平成22年度に交付税等の歳入が大幅に増加したことから、平成23年度は85.5%という低い水準からスタートしたものの、義務的経費の扶助費や人件費、一般行政経費の物件費などが増加していることから年々悪化している状況であり、平成26年度では目標数値を超える結果となりました。今後においても高い水準で推移する可能性が高いため財政構造の硬直化が進んでいる状況にあります。

#### (3) 市税収納率

※ 平成27年度は決算見込

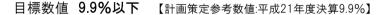
目標数値 94.0% 【計画策定参考数値:平成21年度決算93.6%】



市税全般の収納率については、平成24年度において0.1ポイント目標数値に届かなかったものの、それ以外の年度においては、目標数値である94%をクリアできる見込みとなっています。また、第3次プログラム開始の前は94.0%であった徴収率は平成26年度では0.6ポイント増加しました。この理由としては、現年分における納期内納付を推進するとともに、債権徴収特命チームを設置し債権差押えや不動産・動産の公売等により滞納分の徴収強化を行ったことによるものです。

#### (4) 実質公債費比率

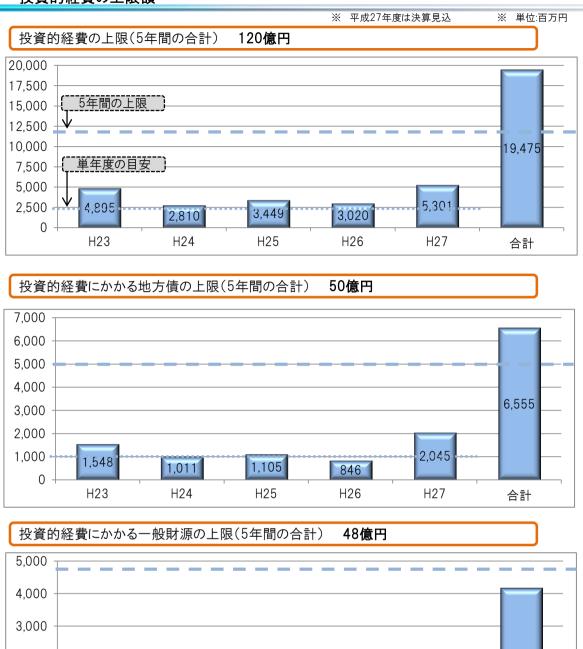
※ 平成27年度は決算見込

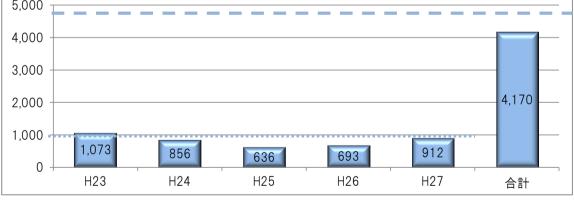




9.9%以内を目標数値として取り組んできた結果、すべての年度で目標を達成できる見込みです。その理由としては、過去の建設事業にかかる地方債の償還が終了していることや借入にかかる利率が低下していることにより元利償還金が減少しているためです。しかし、今後予定されている大規模な普通建設事業を実施していくと比率の上昇は避けられないため注意する必要があります。

#### (5) 投資的経費の上限額





第3次プログラムでは、投資的経費の上限を120億円、投資的経費に係る地方債の上限を50億円、投資的経費に係る一般財源の上限を48億円と設定してスタートしたところですが、投資的経費では、195億円程度まで膨れ上がる結果となりました。理由としては、守山小学校改築事業や守山中学校改築事業などの義務教育施設の耐震化事業を実施してきたことが上限を上回る要因となっており、この事業費と連動して投資的経費に係る地方債についても、上限を上回る65億円程度まで発行する見込みとなっています。しかし、投資的経費にかかる一般財源については、上限以内でおさまる見込みであり、これは、国からの交付金等を積極的に確保したことや、地方債についても有利な条件で発行できたことが一般財源を抑える要因となっています。

#### 3 第3次守山市財政改革プログラム総括

第3次プログラム期間中(平成23年度~平成27年度)にあっては41億円の財源不足と推計し、その解消に向けて取り組んできたところであります。歳出においては、物件費や普通建設事業費をはじめ、全ての経費について予算編成の中でゼロベースの視点で見直しを行い、削減を進めてきました。一方、歳入においては、同プログラムに加え守山市歳入改革推進プランに基づき、収納率の向上や使用料および手数料の見直しを行う中で財源の確保を積極的に進めるとともに、市税では人口増加に伴い個人市民税が堅調に増加したことや、税制改正の影響によりたばこ税が増加したことなどから計画値を上回る額が確保できました。また、国の施策により平成22年度から交付税が大幅に増加されたこと、さらには国の交付金の積極的な活用および有利な条件での地方債の発行など、国の経済対策に積極的に対応することにより、普通建設事業費に対する一般財源を低く抑えることができたことも財源不足を解消する手助けになりました。

これらのことから、第3次プログラムの期間中においては、大規模な教育施設の耐震化事業などを行う中でも、歳入確保や歳出削減により41億円の財源不足を解消することができました。また、5年間で39.4億円を基金へ積み立てることができ、そのうち、後年度に控えている環境センター更新事業の財源として14.7億円、庁舎整備事業の財源として13.8億円を積立てることができました。

しかし、年々、人件費や扶助費などの義務的経費や、施設の維持管理経費などの一般行政経費が今まで以上に増加していることから、経常収支比率が目標値を超えて推移している状況であり、財政の硬直化が懸念されるところであります。また、平成27年度からは建設事業債残高が増加に転じる見込みであり、今後の公債費の動向にも注視しなければなりません。

#### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度	ı	_	7.8%	ı
平成24年度	-	-	7.5%	-
平成25年度	-	-	7.0%	-
平成26年度	-	-	6.8%	=

#### 早期健全化基準・財政再生基準(平成26年度)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.72%	17.72%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	-

#### ※早期健全化段階(自主的な改善努力)

- ・財政健全化計画の策定・外部監査の要求
- ・実施状況の議会報告と公表
- ・必要な場合は大臣・知事の勧告

#### ※財政再生段階(確実な再生)

・財政再生計画の策定 ・外部監査の要求 ・国等の関与(計画の同意・予算変更等勧告)

## Ⅳ 中期財政推計 (平成28年度~平成32年度の見込み)

平成26年度までの決算や平成27年度決算見込の状況をふまえ、中長期的な視点から今後10年間の見通しを立てたうえで、平成28年度から平成32年度までの5年間の財政推計を見込みました。その結果、歳入歳出の収支をみると、どの年度においても赤字となり、後年度に進むにつれて赤字幅が拡大している状況であり、この赤字を累計すると5年間で33億円という財源不足が見込まれました。

#### 【推計の方法】

#### <歳 入>

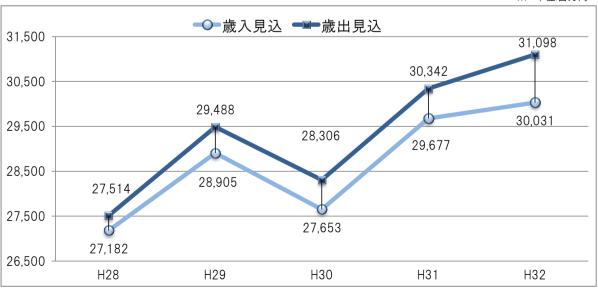
- ◇ 市税は、現時点で明確になっている税制改正等について勘案し推計。
- ◇ 譲与税·交付金は、平成26年度実績を基本に地方財政計画の内容等を勘案し推計。
- ◇ 地方交付税と臨時財政対策債は、平成27年度実績を基本に本市の特殊要因等を考慮し推計。
- ◇ 国庫支出金・県支出金については、主要対象事業等を勘案して推計。
- ◇ 繰入金は、環境センター更新事業および庁舎整備事業にかかる一般財源額を基金から 取り崩す見込みで推計。
- ◇ 地方債(建設事業債)は普通建設事業に応じて推計。
- ◇ その他収入(負担金·使用料·手数料·財産収入·諸収入等)は普通建設事業に応じて変動する金額を除き、原則、現状維持で推計。

#### <歳 出>

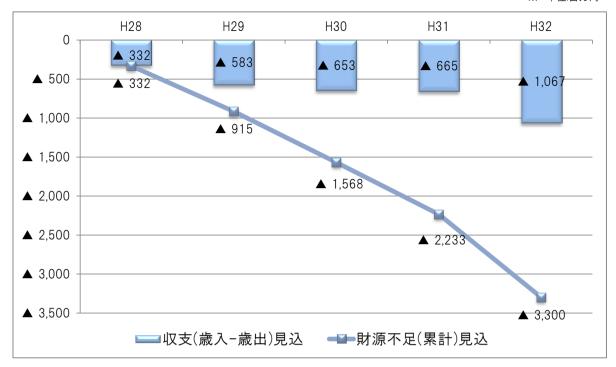
- ◇ 人件費は、第4次守山市定員適正化計画の内容を勘案し推計。
- ◇ 扶助費は、過去の伸び率等を勘案し5年間平均で約3.8%/年 伸びるものとして推計。
- ◇ 物件費は、過去の伸び率等を勘案し5年間平均で約3.5%/年 伸びるものとして推計。
- ◇ 補助費は、過去の伸び率等を勘案し5年間平均で約2.5%/年 伸びるものとして推計。
- ◇ 普通建設事業は、公共施設白書における現状分析をふまえ、第5次基本計画(実施計画)で 想定している事業から推計。
- ◇ 公債費は、既に発行した地方債の償還計画に加え、新規の発行見込みを加えて推計。
- ◇ 繰出金・その他の支出(維持補修費・貸付金等)は、過去の伸び率等を勘案し推計。

#### 1 歳入・歳出総額の推計





※ 単位:百万円



#### ※ 単位:百万円

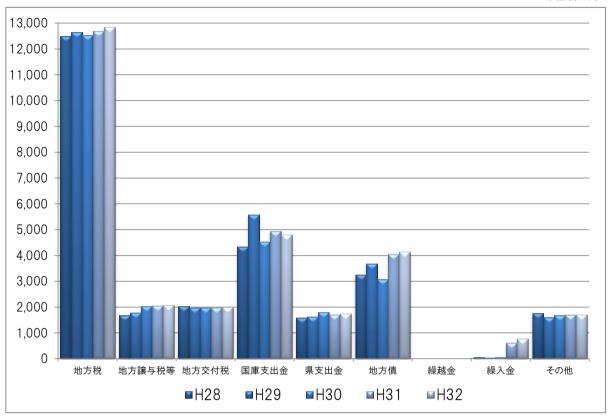
				H28	H29	H30	H31	H32	計
歳	入	見	込	27,182	28,905	27,653	29,677	30,031	143,448
歳	出	見	込	27,514	29,488	28,306	30,342	31,098	146,748
収支	(歳入-	-歳出)	見込	▲ 332	▲ 583	<b>▲</b> 653	<b>▲</b> 665	<b>▲</b> 1,067	<b>▲</b> 3,300
								•	
11 派	不足(	图 計)	見込	<b>▲</b> 332	<b>▲</b> 915	<b>▲</b> 1.568	▲ 2 233	<b>A</b> 3 300	

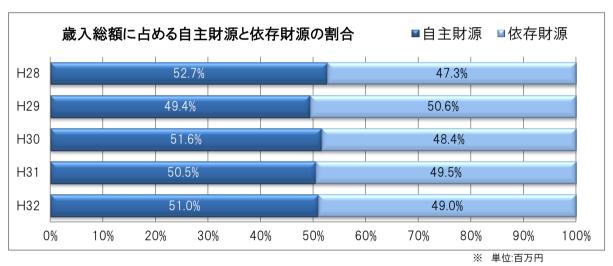
# 平成28年度~平成32年度で累計 33億円 の財源不足

## 2 歳入推計の推移

※ 単位:百万円

			H28	H29	H30	H31	H32	計
地	方	税	12,497	12,647	12,532	12,683	12,835	63,194
地	方 譲 与 税	等	1,673	1,781	2,033	2,049	2,065	9,601
地	方 交 付	税	2,018	1,968	1,966	1,973	1,986	9,911
国	庫 支 出	金	4,339	5,581	4,531	4,929	4,798	24,178
県	支 出	金	1,581	1,619	1,796	1,701	1,744	8,441
地	方	債	3,258	3,683	3,071	4,040	4,137	18,189
繰	越	金	0	0	0	0	0	0
繰	入	金	50	32	45	610	762	1,499
そ	の	他	1,766	1,594	1,679	1,692	1,704	8,435
	計		27,182	28,905	27,653	29,677	30,031	143,448





				H28	H29	H30	H31	H32
自	主	財	源	14,313	14,273	14,256	14,985	15,301
依	存	財	源	12,869	14,632	13,397	14,692	14,730

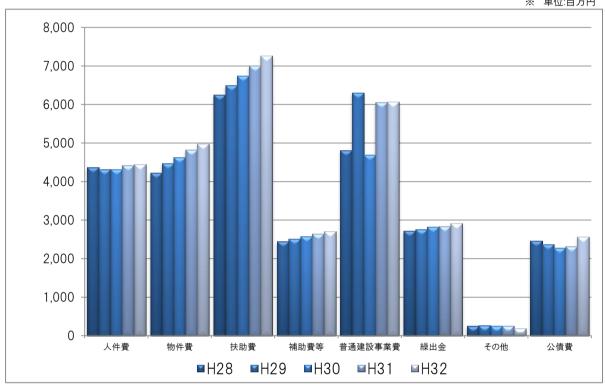
地方税ついては、人口の増加に伴う納税義務者数の増などにより個人市民税や固定資産税は増加、制度改正や登録台数の増により軽自動車税は増加、法人市民税は今後の景気動向の予測が難しいため横ばいで見込んでいます。地方譲与税等については、基本的に横ばいで見込んでいますが、消費税率が10%に引き上げられるため地方消費税交付金は増加、またそれに伴い自動車取得税が廃止されることから自動車取得税交付金は平成29年度から廃止で見込んでいます。地方交付税については、人口の増加などにより需要額が増加していくものの、市税等の増により収入額も増加していくことから概ね横ばいで見込んでいます。国庫支出金や県支出金については扶助費の増加に伴う国と県からの補助金等の増を見込んでいます。国庫支出金、県支出金や地方債については、普通建設事業の増減に伴い各年度で大きく変動があります。繰入金については、環境センター更新事業と庁舎整備事業に伴う各年度の一般財源額について公共施設整備基金から取り崩すことを見込んでいます。

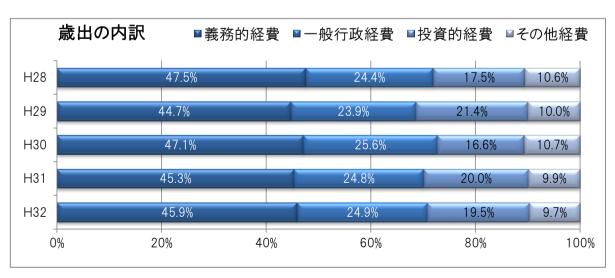
## 3 歳出推計の推移

※ 単位:百万円

			H28	H29	H30	H31	H32	計
人	件	費	4,363	4,321	4,321	4,421	4,441	21,867
物	件	費	4,220	4,473	4,630	4,824	4,971	23,118
扶	助	費	6,254	6,492	6,738	6,994	7,260	33,738
補	助費	等	2,440	2,512	2,575	2,640	2,707	12,874
普)	通建設事業	業費	4,804	6,302	4,693	6,056	6,069	27,924
繰	出	金	2,720	2,754	2,814	2,833	2,906	14,027
そ	の	他	252	266	259	255	185	1,217
公	債	費	2,461	2,368	2,276	2,319	2,559	11,983
	計		27,514	29,488	28,306	30,342	31,098	146,748

※ 単位:百万円



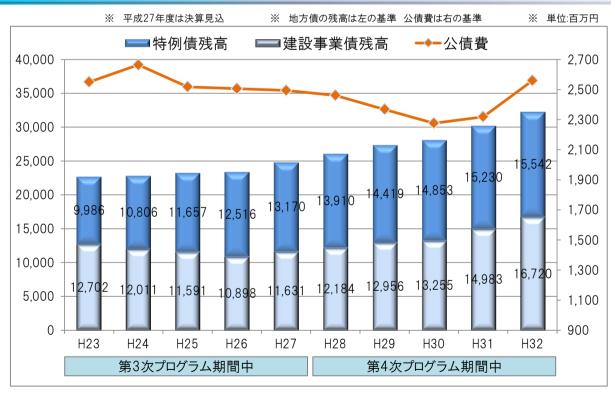


※ 単位:百万円

					H28	H29	H30	H31	H32
義	務	的	経	費	13,078	13,181	13,335	13,734	14,260
_	般	行 政	経	費	6,710	7,035	7,255	7,514	7,728
投	資	的	経	費	4,804	6,302	4,693	6,056	6,069
そ	の	他	経	費	2,922	2,970	3,023	3,038	3,041

人件費については、再任用職員の雇用人数により各年度で変動はありながらも、第4次守山市定員適正化計画に基づき、職員数の増を反映させたため増加で見込んでいます。物件費については、平成29年度からの消費税率の引き上げや、近年の高い伸び率を反映させ増加で見込んでいます。扶助費については、児童手当は過去の実績から横ばいで見込み、その他の扶助費については過去に比べると伸び率は減少しているものの、他の経費に比べると高い伸び率で見込んでいます。補助費等については、過去の実績から増加で見込んでいます。繰出金については、下水道においては過去に発行した地方債の償還が終了することもあり減少で見込んではいるものの、介護保険や国民健康保険などにかかる繰出金が増加していることから全体としては増加で見込んでいます。普通建設事業費については、第5次総合計画実施計画において調整した内容で見込んでいますが、環境センター更新事業や図書館整備事業などが含まれていることから、過去に比べて大きな額となっています。公債費については、過去に発行した地方債の償還終了があることから減少で見込んではいるものの、平成31年度からは来年度以降に実施する大規模な建設事業の償還が始まることや環境センター更新事業の利息分の償還が始まることから増加で見込んでいます。

#### 4 地方債残高および公債費の推移



※ 単位:百万円

	H28	H29	H30	H31	H32
公債費	2,461	2,368	2,276	2,319	2,559
特例債残高	13,910	14,419	14,853	15,230	15,542
建設事業債残高	12,184	12,956	13,255	14,983	16,720

今後の地方債残高は第3次プログラム期間中よりも大きく増加していくことになります。まず、特例債としては臨時財政対策債の発行額が近年と同額程度で推移する見込みであり、第3次プログラム期間中に引き続き残高は増加していきます。建設事業債は、平成26年度を底として増加に転じます。要因としては、平成28年度以降も過去に発行した地方債の償還終了が多くあるものの、平成27年度以降、義務教育施設、道路事業、文化施設、環境センターなど、地方債を発行して対応していく事業が多くあるため残高は増加していくことになります。

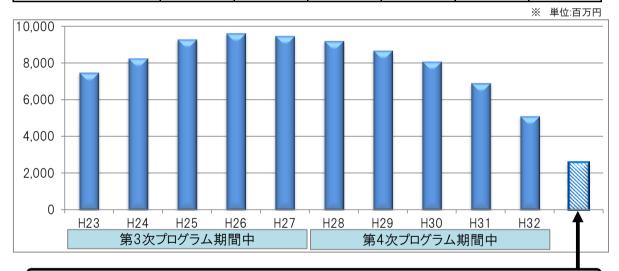
公債費についても、過去に発行した地方債の償還終了が多くあるため、平成30年度までは減少していくことになりますが、平成31年度からは、平成27年度以降に実施していく大規模な建設事業に対して発行する地方債の償還が始まることから公債費は増加に転じます。

また、地方債残高が増加していくと、健全化判断比率のうち将来負担比率が上昇していくことになり、公債費が増加していくと実質公債費比率が上昇していくことになるため、適正な管理が必要になります。

### 5 基金残高の推移(財源不足をすべて基金からの繰入れで補う場合)

			*	平成27年度は決	算見込	※ 単位:百万円
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
財源不足(年度)見込①		▲ 332	▲ 583	<b>▲</b> 653	<b>▲</b> 665	<b>▲</b> 1,067
普通建設事業にかかる繰入額見込②		<b>▲</b> 50	<b>▲</b> 32	<b>▲</b> 45	<b>▲</b> 610	<b>▲</b> 762
基金繰入額見込③(①+②)		▲ 382	<b>▲</b> 615	<b>▲</b> 698	<b>▲</b> 1,275	▲ 1,829
利子等の積立額④		100	100	100	100	35

基金残高見込(残高+③+④) 9,468 9,186 8,671 8,073 6,898 5,104



庁舎整備等に必要な一般財源分25.2億円(未積立額約12億円を含む)を取り崩した後の残高 25.8億円

中期財政推計では、歳入において、人口の増加に伴う市税の増や地方消費税交付金の増など、想定される増収分について見込んではいるものの、歳出において、今後の行政需要の増などにより人件費、物件費、扶助費、補助費等などが歳入を上回る伸びを見込んでおり、後年度に進むにつれて歳入から歳出を引いた赤字額が拡大していきます。これらのことから、平成28年度から平成32年度の5年間で33億円の財源不足に陥る状況であり、この額をすべて基金からの繰入金で補うとすると、平成27年度末に94.7億円あった残高が平成32年度末では51.0億円になってしまいます。

また、平成33年度以降には庁舎整備事業が控えており、この事業に必要な一般財源である25.2億円を基金から取り崩すと、25.8億円まで減少してしまうことになります。

このままでは将来的に基金が枯渇してしまう可能性が高く、財政状況の悪化は避けられない状態であるため、次のプログラムにおいて、収支の改善に向けた歳入歳出の取り組みをしっかりと定め、着実に進めていかなければなりません。

## Ⅴ 第4次守山市財政改革プログラム (基本理念等)

第3次プログラムの取り組みを検証した結果、一定の成果を上げられたと評価できることから、第4次守山市財政改革プログラム(以後、「第4次プログラム」という。)においても、「基本理念」や「行動計画」などについては、原則として第3次プログラムを継承し、より発展させるなかで取り組みを進めていきます。

#### 1 基本理念

#### (1) 自立した地方行政の推進

本市のまちづくりの指針である第5次守山市総合計画で示す【「わ」で輝かせようふるさと守山】の推進のためには、自らの意思と責任のもと政策を決定し実行する地域主権型社会の実現が重要です。そのためには、計画、実行、評価などの様々な段階で市民参画を徹底し、市民が主役のまちづくりを進めるとともに、より一層の行財政改革を推進することにより、今後向かえる超高齢社会の中でも自立的に運営できる地方行政の推進を図ります。

#### (2) 効率的な行政運営と安定した財政基盤の継続

行政サービスの向上に取り組んでいく中でも、費用対効果の観点や最小の投資で最大の効果を発揮できる行政運営を進めていきます。また、今後、想定される環境センター更新事業などの大規模な普通建設事業を実施していく中でも、安定した財政基盤を継続できる財政運営を目指していきます。

#### (3) 施策の重点化と事業の改善

守山の未来を担う子どもたちの育成や、住み慣れたまちでいきいきと生活できるような福祉施策の向上、また市民生活にとって必要不可欠な環境センターの更新など、今後取り組むべき重要な施策に対し、財源を重点的に投入していきます。また、事業全体の検証や改善を実施していき、事業の統合やスリム化を行うことにより経費削減を合わせて進めていきます。

#### 2 計画期間

#### 平成28年度~平成32年度(5年間) = 第5次守山市総合計画後期基本計画期間

「第5次守山市総合計画」の着実な推進を図るためには、堅実で効率的な財政運営を進めていき、安定した財政基盤を継続していくことが必要です。また、総合計画実施計画等において今後の財政需要の把握も行われていることから、これらの計画と調整を図りながら、プログラムの実効性を高めていくため、第4次プログラムでは、総合計画後期基本計画の期間と整合し、平成28年度~平成32年度の5年間とします。

#### 3 対象会計

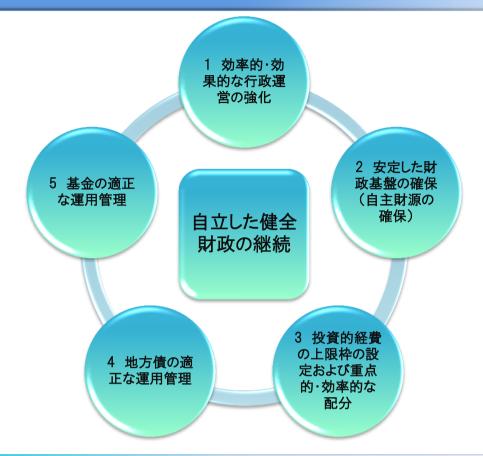
財政推計、財政指標、他市比較など、決算統計を基準として行うため「普通会計」とします。

#### 4 収支改善目標額

計画期間中(5年間)の収支の黒字化を目指します。

## 5年間全体の収支改善目標額 33億円

## Ⅵ 第4次守山市財政改革プログラム (行動計画)



## 1 効率的・効果的な行政運営の強化

基本理念に基づき、自立した地方行政を進めていくには、効率的・効果的な行政運営が必要になります。 そのため、人件費はもちろんのこと、すべての経費に対して、費用対効果の視点から最小の経費で最大の 効果を発揮できるよう徹底した節減に努め、効率的・効果的な行政運営に取り組んでいきます。

#### (1) 人件費の適正な管理

第3次定員適正化計画の期間中においては、地域主権の推進による業務量の増や人口増に伴う行政需要の増などを考慮し、職員の確保に努めてきました。平成28年度からの第4次定員適正化計画においても人口増に伴う行政需要の増などにより職員を増やしていくことから、今後も人件費が増加する見込みです。しかし、人件費はほぼすべてが将来に渡って継続していく経常経費であるため、今後において他の経費を圧迫することがないように適正な管理が必要であるため、歳出総額に占める人件費の割合が平成24年度の類似団体の平均である17.6%を上回ることのないよう人件費の管理に努めます。

また、第3次プログラムでは、年度により退職金の変動が大きかったこともあり、退職金を除いて計算していましたが、今後は大きな変動がないため退職金を含めて計算します。

目標数値

人件費比率 17.6% 以内

(参考)平成26年度決算 17.1%(退職手当を含む)

- ※平成24年度類似団体平均 17.6%
- ※類似団体・・・総務省における平成25年度類似団体のうち未合併で人口が8~9万人の都市(16市)
- ※平成25年度は国の給与削減措置の影響があるため平成24年度を使用

#### (2) 徹底した経費削減

職員一人ひとりが常に経費削減を意識して業務を遂行していくとともに、過去の流れにとらわれず、費用対効果の視点から徹底した無駄の排除に努めていきます。その中でも特に経常的経費の削減に対して重点的に取り組んでいきます。

#### ① 物件費の節減

※伸び率3.5%→2.8% 約20%カット

- ・旅費については、出張の目的と効果を見極め、効率的な行程で最小人数を精査し経 費の削減を図ります。
- ・賃金については、臨時職員の新規配置の抑制はもちろんのこと、現在配置している業務においても内容や効果を検証し、代替手法や効率的・効果的な配置を検討することにより人数、時間等の縮減を図ります。
- ・需用費については、消耗品費や印刷製本費は、刊行物のデータ配布や紙の再利用の 促進をすることにより経費削減を進めていき、燃料費や光熱水費等は、地球温暖化対 策と併せて、職員一人ひとりが節約の意識を持ち、小さな節約の積み上げにより経費削 減を図ります。
- ・委託料については、実施している業務を安易に委託に出すのではなく、まずは職員で実施できるかどうかの検討を行い、難しいものについて直営との比較により効果を検証し、費用的にも削減できるものについて実施することにより経費削減を図ります。また、施設等の管理委託についても、すべてを委託するのではなく、内容等の見直しを行い必要最低限とすることで経費削減を図ります。

#### ② 補助費等の節減

※伸び率2.5%→2.1% 約15%カット

- ・報償費については、実施してもらう内容等から本市が受ける対価の検証を行う中で、金額等の見直しを進めることにより経費の節減を図ります。
- ・負担金、補助金、交付金については、過去の実績にとらわれず、対象となる事業内容を検証することにより、負担割合や補助対象経費の見直しを進め、経費の節減を図ります。また、漫然と補助制度を継続することなく、個々の補助金等の効果を検証します。

#### ③ 扶助費の節減

※伸び率3.8%→3.6% 約5%カット

高齢化の進展や福祉施策の充実を進めて行く中で、扶助費の増加は避けられない状況ではあるものの、事業内容の見直しや効果の検証などを行い、経費の節減に努めます。

#### ④ 他会計繰出金の見直し ※見込み額 2%カット

一般会計から特別会計へ「基準」により算出した繰出金を出していることから、普通会計(一般会計含む)と同様に各特別会計(公営企業会計含む)においても、事業の効率化や更なる徹底した経費の節減を行なうことにより、それぞれの会計において経営の健全化、財政の自立を進めることにより繰出金の節減を図ります。

目標数値

経常収支比率 91.8% 以内

(参考)平成26年度決算 92.3%

※平成24年度類似団体平均 91.8%

※類似団体・・・総務省における平成25年度類似団体のうち未合併で人口が8~9万人の都市(16市)

※平成25年度は国の給与削減措置の影響があるため平成24年度を使用

#### 2 安定した財政基盤の確保(自主財源の確保)

財政運営の自立性を高め、安定した財政基盤を継続していくためには自主財源の確保が必須であり、主要な自主財源である市税収入や使用料および手数料などの財源確保に取り組みます。また、使用料手数料の見直しや新たな財源の確保について、継続して検討していきます。

#### (1) 市税・使用料等の収納強化

#### ① 市税・使用料等の未収金額の縮減

負担の公平性を確保する観点から、差し押さえ等の特別滞納対策の充実を図り、収納率の向上に向けた取り組み強化を継続して行っていきます。また、新たな滞納の発生抑制についても引き続き取り組んでいきます。

目標数値

市税の収納率 94.5%

(参考)平成26年度決算 94.6%

- ※平成25年度類似団体平均 94.5%
- ※類似団体・・・総務省における平成25年度類似団体のうち未合併で人口が8~9万人の都市(16市)

以上

#### ② 公平な課税と税収確保の取り組み

固定資産税の償却資産において、申告状況の補足調査や実地調査等を引き続き行い、 未申告の償却資産の解消に取り組み、公平公正な賦課につなげ、税収確保を図っていき ます。

#### (2) 受益者負担の見直し

市民負担の公平性と受益者負担の公平性の観点から、事業の目的や受益者の範囲などを考慮し、 使用料、手数料等について4年を目途に見直していきます。また、その中で受益者負担の割合について も検討を行い、適正な負担を求めていくとともに財源の確保を図っていきます。

#### (3) 市有財産(未利用財産)の有効活用および処分

市有財産の有効活用を積極的に推進するとともに自主財源確保のため、将来に渡り公共的な利用が 見込めない土地等については積極的に売却処分を行っていきます。

#### (4) 新たな財源の検討・実施

これまで、市の印刷物等への広告掲載や公用車への広告掲載などで新たな財源の確保に取り組んできましたが、今後においても他市の先進事例の研究や市独自の創意工夫により更なる自主財源の確保に取り組みます。

#### 3 投資的経費の上限枠の設定および重点的・効率的な配分

投資的経費については、第4次プログラム期間中に環境センター更新事業が見込まれていることもあり、 第3次プログラム期間中と比べ、1.4倍の経費がかかります。また、一般財源については、環境センター更新 事業分は基金からの繰入金で対応するため、第3次プログラム期間中と比べる1.1倍となっています。財源 不足を解消するためには、投資的経費の削減は必要不可欠であり、総合計画の実施計画において、事業 の見直し、重点事業の見極め、緊急性の判断など、様々な視点から投資的経費の見直しを行っていくた め、投資的経費の上限枠と一般財源の上限枠を設けて削減の推進を図ります。

ただし、事業費の平準化などを行った結果、上限枠を超える年度があった場合には、計画期間の5年間で調整するものとします。

#### (1) 投資的経費の上限枠

項	目	財政推計	H28	H29	H30	H31	H32	計(上限枠)
投資的経費総額		279.2億円	45.4億円	59.6億円	44.4億円	57.2億円	57.4億円	264.0億円
うち一般財源額		46.0億円	9.2億円	9.0億円	8.2億円	5.9億円	5.9億円	38.2億円

#### (2) 公共工事の見直し

工事については、機能、規模、工法など類似事業との比較検討などにより、適正な仕様とし、コストの 削減を図ります。また、関係各課で協議を重ねる機会を設け、様々な視点からの経費の削減策を検討 するとともに事業規模についても必要最小限となるよう計画します。

#### 4 地方債の適正な運用管理

地方債については、今後、様々な建設事業が想定されることや国の地方財政計画に基づく特例的な地方 債(臨時財政対策債)の発行も継続される見込みであることから、地方債残高や公債費は上昇していくこと なります。その中で、実質公債費比率や将来負担比率などの指標を注視し、公債費や地方債残高が健全 な財政運営を圧迫することがないよう地方債の適正な管理を行っていきます。

#### (1) 地方債の発行上限枠

今後の5年間は大規模な建設事業が想定され、多額の一般財源が必要となってくることもあり、当該年度の負担を軽減するとともに、今後長年に渡り使用される施設でもあるため世代間の住民負担の公平性の観点からも、投資的経費に係る地方債については、上限枠を設定しながらも発行できるものについては積極的に活用していきます。

項目	財政推計	H28	H29	H30	H31	H32	計(上限枠)
投資的経費に係る新規発行額	117.4億円	18.1億円	22.5億円	16.8億円	25.8億円	26.6億円	109.8億円

目標数値

実質公債費比率 7.1% 以内

(参考)平成26年度決算 6.8%

※平成25年度類似団体平均 7.1%

※類似団体・・・総務省における平成25年度類似団体のうち未合併で人口が8~9万人の都市(16市)

目標数値

将来負扣比率

53.1% 以内

(参考)平成26年度決算 -(▲27.4)%

※平成25年度類似団体平均 53.1%

※類似団体・・・総務省における平成25年度類似団体のうち未合併で人口が8~9万人の都市(16市)

#### (2) 地方債の効果的な活用

地方債の活用を図る中でも、国の経済対策に対応した補正予算債など、充当率や交付税措置で有利な条件の地方債が発行ができるものについては積極的に対応していき、当該年度の一般財源の負担や、後年度の公債費の負担の軽減を図ります。

#### 5 基金の適正な運用管理

第3次プログラム期間中は、後年度の大規模な建設事業を見据えて積み立てを行ってきました。第4次プログラム期間中においては、多額の一般財源が必要となる環境センター更新事業を実施していかなければならず、今まで積み立ててきた基金を取り崩す必要があります。また、その後においても庁舎整備事業で基金からの取り崩しが必要となる見込みであることから、適正な運用管理が重要となります。

#### (1) 基金の効果的な活用

まずは、先に示した1から4の行動計画を総合的に取り組むことにより、「基金」に依存しない財政運営を目指します。しかし、その中でも多額の一般財源が必要となる環境センター更新事業については、今までに積み立てた基金から取り崩しを行い対応していきます。

また、今後、想定される庁舎整備事業の一般財源についても基金を活用して実施していく予定ですが、平成26年度末で必要額のうち約12億円が積み立てられていない状況であるため、今後の財政運営の中で積立金の確保を進めていきます。

このように、2つの大規模な建設事業で多額の基金が取り崩される見込みであるため、その他の事業においては原則、基金からの取り崩しを行わず事業を執行していくこととします。

#### (2) 基金残高の管理

(1)のとおり、今後、基金から多額の取り崩しが想定されるため、長期的な視点から基金残高の管理をしていかなければならず、市税の増収などで年度末に財源が見込まれる場合には、将来に備え基金への積み立てを行っていきます。また、基金残高の目安としては、ここ10年の間で残高が最も少なかった平成21年度末(58億円程度)を下回らないような管理を進めていきます。

## 6 行動計画の総括

中期財政推計で見込んだ33億円の財源不足の解消に向けて、第4次プログラムの行動計画として、歳入では、自主財源の確保に向けて積極的な取り組みを進めていく中で、特に市税において滞納分の徴収強化や現年分の期限内納付を推進することにより収納率の向上を図ります。また、使用料および手数料においては、4年に1回の見直しを確実に実行することにより、受益者負担の公平性の確保や受益者負担割合の見直しを行う中で適正な負担を求めていくとともに財源の確保を図ります。さらに、市有財産の有効活用を検討する中で、未利用財産については積極的に売却を進め、財源の確保を図ります。

歳出では、今後も人口の増加に伴う行政需要の増に対応しなければならないことから一定の伸びは想定されるものの、すべての経費を対象として様々な視点から経費削減を進めていき、特に物件費、人件費、 扶助費、補助費等、繰出金については、近年続いている急激な伸びを抑えることにより歳出削減を図ります。また、投資的経費については、工事の手法や規模の見直しなどを行うとともに全体事業費の上限枠を設定することにより削減を図ります。なお、行動計画の中で、人件費比率、市税の収納率、経常収支比率などの指標の類似団体平均を目標値として定め、本市の財政状況を他市と比較することにより、本市の現状や立ち位置を把握し管理していきます。

このように、歳入歳出の両方から徹底した取り組みを進めることにより、中期財政推計で見込んだ33億円の財源不足の解消をめざします。

また、庁舎整備事業における未積立額の約12億円については、第4次プログラムの収支改善目標額の中に含めると急激な削減が必要となり、市民サービスに影響がでてしまう恐れもあることから、プログラムを進めていく中で各年度の財政運営において剰余が見込める場合に積み立てを行っていくこととします。しかし、各年度における収支で剰余が見込めない場合には、以前に積み立てた基金を取り崩して対応していきます。なお、中期財政推計で見込んだ33億円の財源不足が第4次プログラムの行動計画を進めることにより解消できた場合は、基金から庁舎整備に必要な一般財源である25.2億円を取崩したとしても58.8億円の残高となる見込みであり、行動計画の中で目安としている基金残高58億円程度を確保することは可能であります。

## Ⅲ 第4次守山市財政改革プログラム実施後の財政推計

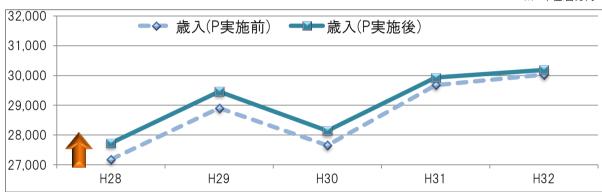
## 1 歳入・歳出総額の収支

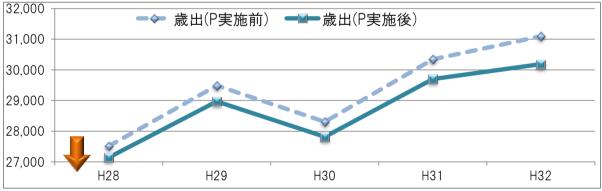
×	単位:百万円
/•\	<u> </u>

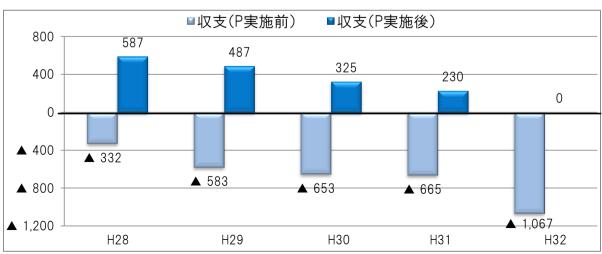
									△ 平位.日/// 1
				H28	H29	H30	H31	H32	計
歳	入	見	込	27,729	29,460	28,141	29,934	30,187	145,451
歳	出	見	込	27,142	28,973	27,816	29,704	30,187	143,822
収支	(歳入-	-歳出)	見込	587	487	325	230	0	1,629
第4次	プログラムを講	じる前の単年	度収支	▲ 332	▲ 583	<b>▲</b> 653	<b>▲</b> 665	<b>▲</b> 1,067	<b>▲</b> 3,300
								•	

取組効果額(繰越金を除く) 369 483 491 570 837 2,750

※ 単位:百万円







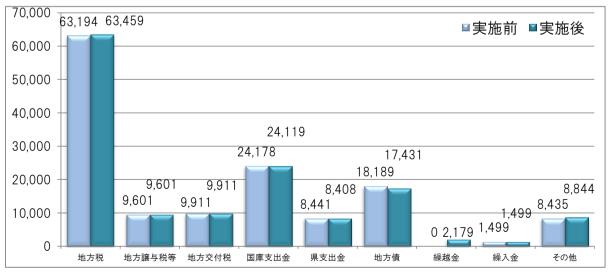
## 2 歳入の推移

※ 単位:百万円

		H28	H29	H30	H31	H32	計
	プログラム実施前	12,497	12,647	12,532	12,683	12,835	63,194
地方税	プログラム実施後	12,550	12,700	12,585	12,736	12,888	63,459
	取組効果額	53	53	53	53	53	265
1.1 1 -4 1	プログラム実施前	1,673	1,781	2,033	2,049	2,065	9,601
地方譲与 税等	プログラム実施後	1,673	1,781	2,033	2,049	2,065	9,601
170 -57	取組効果額	0	0	0	0	0	0
	プログラム実施前	2,018	1,968	1,966	1,973	1,986	9,911
地方交付税	プログラム実施後	2,018	1,968	1,966	1,973	1,986	9,911
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
	プログラム実施前	4,339	5,581	4,531	4,929	4,798	24,178
国庫支出金	プログラム実施後	4,336	5,573	4,520	4,913	4,777	24,119
	取組効果額	<b>▲</b> 3	▲ 8	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 21	<b>▲</b> 59
	プログラム実施前	1,581	1,619	1,796	1,701	1,744	8,441
県支出金	プログラム実施後	1,579	1,615	1,789	1,692	1,733	8,408
	取組効果額	<b>▲</b> 2	<b>4</b>	<b>▲</b> 7	<b>A</b> 9	<b>▲</b> 11	▲ 33
	プログラム実施前	3,258	3,683	3,071	4,040	4,137	18,189
地方債	プログラム実施後	3,134	3,529	2,956	3,863	3,949	17,431
	取組効果額	<b>▲</b> 124	<b>▲</b> 154	<b>▲</b> 115	<b>▲</b> 177	<b>▲</b> 188	<b>▲</b> 758
	プログラム実施前	0	0	0	0	0	0
繰越金	プログラム実施後	550	587	487	325	230	2,179
	取組効果額	550	/	/			550
	プログラム実施前	50	32	45	610	762	1,499
繰入金	プログラム実施後	50	32	45	610	762	1,499
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
70/40/17	プログラム実施前	1,766	1,594	1,679	1,692	1,704	8,435
その他の収 入	プログラム実施後	1,839	1,675	1,760	1,773	1,797	8,844
	取組効果額	73	81	81	81	93	409
	プログラム実施前	27,182	28,905	27,653	29,677	30,031	143,448
合計	プログラム実施後	27,729	29,460	28,141	29,934	30,187	145,451
	取組効果額	547	▲ 32	1	<b>▲</b> 68	<b>▲</b> 74	374

※平成28年度の繰越金550百万円は、平成27年度決算見込みによる実質収支額を計上したもの





# 3 歳出の推移

※ 単位:百万円

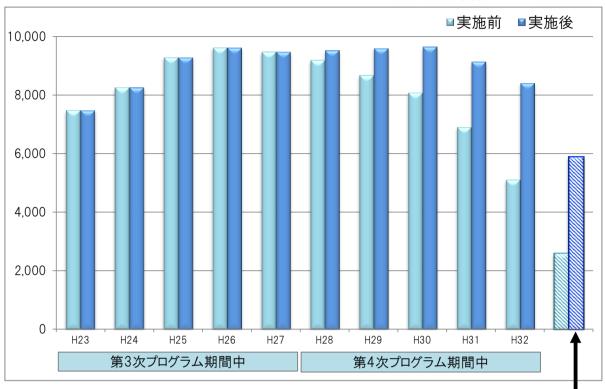
		H28	H29	H30	H31	H32	計
	プログラム実施前	4,363	4,321	4,321	4,421	4,441	21,867
人件費	プログラム実施後	4,360	4,314	4,310	4,406	4,422	21,812
	取組効果額	<b>A</b> 3	<b>▲</b> 7	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 15	<b>1</b> 9	<b>▲</b> 55
	プログラム実施前	4,220	4,473	4,630	4,824	4,971	23,118
物件費	プログラム実施後	4,191	4,413	4,537	4,696	4,802	22,639
	取組効果額	<b>▲</b> 29	<b>▲</b> 60	<b>▲</b> 93	<b>▲</b> 128	<b>▲</b> 169	<b>▲</b> 479
	プログラム実施前	6,254	6,492	6,738	6,994	7,260	33,738
扶助費	プログラム実施後	6,242	6,467	6,700	6,941	7,191	33,541
	取組効果額	<b>▲</b> 12	<b>▲</b> 25	▲ 38	<b>▲</b> 53	<b>▲</b> 69	▲ 197
	プログラム実施前	2,440	2,512	2,575	2,640	2,707	12,874
補助費等	プログラム実施後	2,431	2,493	2,545	2,599	2,655	12,723
	取組効果額	<b>A</b> 9	<b>▲</b> 19	▲ 30	<b>▲</b> 41	<b>▲</b> 52	<b>▲</b> 151
<del>) (</del> ) マ 7	プログラム実施前	4,804	6,302	4,693	6,056	6,069	27,924
普通建設 事業費	プログラム実施後	4,540	5,955	4,435	5,723	5,734	26,387
于不良	取組効果額	<b>▲</b> 264	<b>▲</b> 347	<b>▲</b> 258	▲ 333	<b>▲</b> 335	<b>▲</b> 1,537
	プログラム実施前	2,720	2,754	2,814	2,833	2,906	14,027
繰出金	プログラム実施後	2,665	2,699	2,757	2,776	2,848	13,745
	取組効果額	<b>▲</b> 55	<b>▲</b> 55	<b>▲</b> 57	<b>▲</b> 57	<b>▲</b> 58	▲ 282
	プログラム実施前	252	266	259	255	185	1,217
その他	プログラム実施後	252	266	259	255	185	1,217
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
	プログラム実施前	2,461	2,368	2,276	2,319	2,559	11,983
公債費	プログラム実施後	2,461	2,366	2,273	2,308	2,350	11,758
	取組効果額	0	<b>▲</b> 2	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 209	▲ 225
	プログラム実施前	27,514	29,488	28,306	30,342	31,098	146,748
合計	プログラム実施後	27,142	28,973	27,816	29,704	30,187	143,822
	取組効果額	▲ 372	▲ 515	<b>4</b> 90	<b>▲</b> 638	<b>▲</b> 911	▲ 2,926

#### ※ 単位:百万円



# 4 基金残高の推移

※ 平成27年度は決算見込 ※ 単位:百万円



庁舎整備等に必要な一般財源分25.2億円(未積立額約12億円を含む)を取り崩した後の残高 58.8億円

	_			※ 平成2/年度	は次昇兄込	※ 単位:日万円
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
プログラム実施前	9,468	9,186	8,671	8,073	6,898	5,104
プログラム実施後	9 468	9 5 1 8	9 586	9 641	9 131	8 404

# Ⅲ 参考資料

# 1 今後10年間の財政推計

# (1) 歳入の推計

※ 単位:百万円

									/··    -	H > > 1 3
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
市税	12,497	12,647	12,532	12,683	12,835	12,715	12,861	13,010	12,890	13,039
地方譲与税等	1,673	1,781	2,033	2,049	2,065	2,081	2,098	2,115	2,131	2,148
地方交付税	2,018	1,968	1,966	1,973	1,986	2,098	2,101	2,095	2,167	2,144
国庫支出金	4,339	5,581	4,531	4,929	4,798	4,086	4,234	3,624	3,762	4,028
県支出金	1,581	1,619	1,796	1,701	1,744	1,789	1,835	1,883	1,933	1,985
地方債	3,258	3,683	3,071	4,040	4,137	4,033	4,450	2,235	2,318	2,690
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	50	32	45	610	762	1,311	1,256	0	0	0
その他	1,766	1,594	1,679	1,692	1,704	1,708	1,784	1,580	1,580	1,579
合計	27,182	28,905	27,653	29,677	30,031	29,821	30,619	26,542	26,781	27,613

## (2) 歳出の推計

※ 単位:百万円

	_									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人件費	4,363	4,321	4,321	4,421	4,441	4,396	4,426	4,524	4,549	4,646
物件費	4,220	4,473	4,630	4,824	4,971	5,145	5,326	5,545	5,707	5,907
扶助費	6,254	6,492	6,738	6,994	7,260	7,536	7,823	8,120	8,428	8,749
補助費等	2,440	2,512	2,575	2,640	2,707	2,776	2,846	2,919	2,994	3,071
普通建設事業	4,804	6,302	4,693	6,056	6,069	5,467	6,121	1,891	1,906	2,638
繰出金	2,720	2,754	2,814	2,833	2,906	2,893	2,924	2,895	2,921	2,849
その他	252	266	259	255	185	193	214	204	197	141
公債費	2,461	2,368	2,276	2,319	2,559	2,581	2,626	2,819	3,029	3,116
合計	27,514	29,488	28,306	30,342	31,098	30,987	32,306	28,917	29,731	31,117

## (3) 収支の推移

※ 単位:百万円

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収支	<b>▲</b> 332	▲ 583	<b>▲</b> 653	<b>▲</b> 665	<b>1</b> ,067	<b>1</b> ,166	<b>▲</b> 1,687	<b>▲</b> 2,375	<b>1</b> 2,950	<b>3</b> ,504
収支累計	<b>▲</b> 332	<b>▲</b> 915	<b>▲</b> 1.568	<b>▲</b> 2.233	<b>A</b> 3.300	<b>4</b> 4.466	<b>▲</b> 6.153	▲ 8.528	<b>▲</b> 11.478	<b>1</b> 4,982

#### 2 用語の解説

#### 総合計画

地方自治体が将来目指す都市像を明らかにし、その実現に向けた総合的・計画的な行政運営の指針となるものであり、すべての分野別(個別)計画の最上位に位置づけられるものです。一般的に「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、「基本構想」は、地方自治法第2条第4項の規定により、議会の議決を経て定めることが義務付けられています。

#### 地方版総合戦略

地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高く、この人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むための5年計画で、平成27年度に策定します。

#### 行政経営方針

人口増加に伴う行政ニーズの複雑化・多様化や法律・制度改正への対応など、職員が本市で働くことにやりがいや喜びを感じ、市民も職員も守山市に対して誇りを感じることのできる市政運営を目指すための基本的な考え方をまとめたものであり、平成28年度から平成32年度を期間としています。

#### 普通会計

総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計経理する 事業の範囲が各自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。本市で普通会計に含まれる会計は、一般会計と特別会計のうち土地取得特別会計と育英奨学事業特別会計です。

#### 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、 公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般 財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財 源(経常一般財源)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める 割合です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表し、80%を超えると警戒ラインと言われています。

#### 定員適正化計画

自治体が期間を定め、目指すべき職員数およびそれを実現するための具体的方策を盛り込んで策定する計画です。第4次守山市定員適正化計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画を策定しています。

#### 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的大きさ(通常収入されることとなる経常一般財源の規模)を示す指標でその大きさは、「標準税収入額+普通交付税+地方譲与税」で求められます。

#### 実質赤字比率

形式的には黒字であっても、翌年度の収入をその年度に繰り上げていたり、その年度に支払うべきものを翌年度に繰り延べているなどして、実質的には赤字の状態を実質赤字と言います。

一般会計等(普通会計)における実質赤字が、標準財政規模に対してどの程度にあるのかを示すのが実質赤字比率です。

投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費
	です。

連結実質赤字比	一般会計等(普通会計)の実質的な赤字状態が実質赤字であり、さらに、国民健
率	康保険特別会計や下水道事業特別会計など、市の全ての会計を合計した結果、
	実質赤字が生じている状態が連結実質赤字です。
	┃ ┃ 標準財政規模に対する連結実質赤字の割合が連結実質赤字比率です。

# 実質公債費比率 一般会計における地方債だけでなく、下水道事業などの特別会計で発行した地方 債に対する一般会計の負担分などを含めた実質的な公債費が、標準財政規模に 対してどのくらいの割合になっているかを示すのが実質公債費比率であり、過去3ヶ 年の比率の平均により算出します。

将来負担比率	一般会計、特別会計で借入れた地方債のほか、債務負担行為に基づく支出予定
	額や退職手当支給予定額、また、土地開発公社などの負債額等について、一般会
	計が将来負担すると見込まれる額の標準財政規模にしめる割合です。

基金	特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用
	するために設けた財産をいいます。

実質収支	当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支(歳入
	決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額)から、翌年度に繰り越
	すべき継続費逓次繰越(継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで逓次繰
	り越すこと。)、繰越明許費繰越(歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立
	後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところ
	により翌年度に繰り越すこと。)等の財源を控除した額をいいます。

#### 【主な歳入】

地方税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税があります。
地方譲与税	本来、地方税に属すべき性質のものですが、課税の便宜あるいは財源偏在の調整
	のため、法によって国が国税として一旦徴収し、一定の基準によって地方公共団体
	に譲与されている税です。(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税)
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の
	計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及び
	たばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税で
	す。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付
	税があり、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共
	団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付されます。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する
	負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県から市町に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出
	金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町に交付する支出金(間接
	補助金)とがあります。
繰入金	他の会計や基金(貯金)からの繰入で、主なものに財政調整基金を取り崩し、一般会
	計に繰り入れる財政調整基金繰入金があります。

繰越金	決算剰余金(歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべ
	き繰越明許費などの財源を控除したもの。=実質収支)を翌年度に繰り越して使用
	するものです。
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する長期の債務のことで、いわゆる地方
	公共団体の借金のことです。地方債を財源とすることができる事業は、地方財政法
	第5条等で決められており、道路、公園、学校等の公共施設の整備などに限定され
	ています。また、公共施設は、将来にわたって利用することができることから、整備し
	たときの住民負担(税など)とそれを利用する将来の住民に負担いただき、世代間の
	負担の公平を調整する役割があります。
	特例地方債として臨時財政対策債があります。これは、地方公共団体の財源不
	足を補てんするためのものです。いわば、普通交付税の振り変わりとして発行される
	地方債であり、上記の地方財政法第5条等に定める経費以外にも充当できます。

## 【主な歳出(性質別)】

人件費	市の職員(嘱託員)の給与や退職金などの勤労の対価、報酬として支払われる費用です。
扶助費	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、
	地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費です。
	扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。
公債費	地方債(市の借金)を返済する元利償還金(元金と利子)と一時的な借入れをした場
	合の支払利息のことです。
物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的(支出の効果が単年度または極め
	て短期間で終わるもの)な費用の総称です。賃金、旅費、需用費、役務費、委託
	料、使用料および賃借料などが含まれます。
補助費等	他の地方公共団体や国、民間各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担
	金などです。
	他には、報償費(報償金及び賞賜金)、役務費(火災保険料等の保険料)、委託料
	(物件費に計上されるものを除く)、寄附金、公課費(地方公共団体が受ける公租公
	課)などがあります。
維持補修費	市が管理する公用・公共施設を維持するためにかかる修繕料などの費用です。
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用です。一般会
	計からは国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、公共下水道事業
	特別会計などへの繰出金があります。
普通建設事業費	道路の新設や保育園の新築・改築などの建設事業に要する費用。工事請負費、設
	計監理委託料のほか、資本形成に関係する補助金や人件費などもここに含まれま
	す。